

水源地域対策における NPO との連携のあり方に関する報告書

ー 進化するパートナーシップ ー

平成 14 年 7 月

水源地域対策における NPO との連携に関する検討委員会

はじめに	1
------------	---

第1章 水源地域と NPO 活動

1－1．水源地域の現状と取り組み	6
1) 水源地域の現状	
2) 水源地域の自立・新生に向けた取り組み	
3) 上下流交流・流域連携の取り組み	
1－2．水源地域における NPO 活動の現状	13
1) 水源地域に関わりの深い NPO	
2) NPO の取り組み	
1－3．水源地域対策における NPO との連携の重要性	23
1) NPO が水源地域に関わる経緯	
2) 水源地域の課題解決のための連携の重要性	
3) 行政に求められる姿勢	

第2章 水源地域対策における NPO との連携の推進

2－1．水源地域における行政と NPO の連携	34
1) 連携していく上での課題	
2) 課題解決にあたっての考え方	
2－2．連携の推進に向けた取り組み	45

おわりに	51
------------	----

参考資料	55
------------	----

紹介事例

平成 12 年度「河川水辺の国勢調査」結果　－ダム湖利用実態調査－	7
上勝町（徳島県）の取り組み事例	10
－ 1 Q（いっきゅう）塾をはじめとした多岐にわたる町おこし事業－	
木曽郡（長野県）における取り組み事例	12
－木曽広域の連携を中心とした上下流交流の展開－	
特定非営利活動法人 穂の国森づくりの会（愛知県）の取り組み事例	16
－東三河の森林の保全、育成、再生等を目指す－	
特定非営利活動法人 森づくりフォーラム（東京都）の取り組み事例	16
－『森林とともに暮らす社会』の実現へ－	
NPO を支援する中間支援組織	17
特定非営利活動法人 パートナiership オフィス（山形県）の取り組み事例	
特定非営利活動法人 日本 NPO センター（東京都）の取り組み事例	
特定非営利活動法人 コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」（三重県） の取り組み事例	22
－NPO 自らが取り組む評価システムの検討－	
NPO 活動を促進するための条例、基本計画、 発注ガイドライン等の整備（宮城県）	29
公募制・公開審査方式による NPO への事業委託（静岡県）	30
NPO 窓口の設置	30
－水の都としての三島の環境改善・再生を目指す 特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島（静岡県）の事例－	

（次頁につづく）

紹介事例

流域連携による「水源地域ビジョン」の策定・推進……………	31
木曽川の水源地域（長野県）における連携事例……………	35
NPO－木曽郡内の住民活動組織	
行政－木曽広域連合、長野県木祖村など	
沼田川（ぬたがわ）の水源地域（広島県）における連携事例……………	36
NPO－水水倶楽部（すいすいくらぶ）	
行政－広島県福富町	
吉野川の水源地域（高知県）における連携事例……………	37
NPO－特定非営利活動法人 高知 NPO	
特定非営利活動法人 新町川を守る会	
れいほく NPO（任意団体）	
行政－高知県嶺北広域行政事務組合（大豊町、本山町、土佐町、大川村、本川村）	
筑後川の水源地域（大分県）における連携事例……………	38
NPO－特定非営利活動法人 シニアネット福岡	
行政－大分県大山町	
特定非営利活動法人 やみぞの森（茨城県）の取り組み事例……………	44
－100年志向の健康住宅づくりを通じた街づくり、地域づくり、人づくり－	
特定非営利活動法人 木と遊ぶ研究所（新潟県）の取り組み事例……………	44
－国産材・間伐材製品のシール認定事業－	
特定非営利活動法人 斐伊川くらぶ（島根県）の取り組み事例……………	44
－斐伊川（ひいかわ）流域・菜の花プロジェクト－	

はじめに

現在、水源地域対策は、ダム建設に伴う水没による影響緩和を目的として、ダム起業者による補償、水源地域対策特別措置法による措置、水源地域対策基金等による生活再建対策等その他の措置を有機的に組み合わせることにより実施されている。

一方、水資源政策の目標が、水資源開発の促進に加え健全な水循環系の構築へと広がりつつあり、水源地域対策の目標についても、影響緩和によるダム建設の促進に加え、水源かん養機能の保全等健全な水循環系の構築のための対策へと視野を広げていく必要が生じている。

このため、「水源地域対策のあり方に関する検討委員会」において、『新世紀に向けて－水源地域の自立・新生と流域一体となった取り組みを目指して－（平成12年4月）』がとりまとめられた。この中で、「水源地域の自立・新生」及び「流域一体となった水源地域対策の推進」について提言がなされ、今後取り組むべき方策の一つとして民間非営利組織（以下、「NPO」という。）との連携について検討していくことが必要であるとされたところである。

既に、水環境の改善、森林の保全、地域の活性化などの分野でNPOが水源地域において活動している事例も見受けられるが、その多くは試行錯誤と模索を行いながら徐々に行政との関係を構築している段階である。

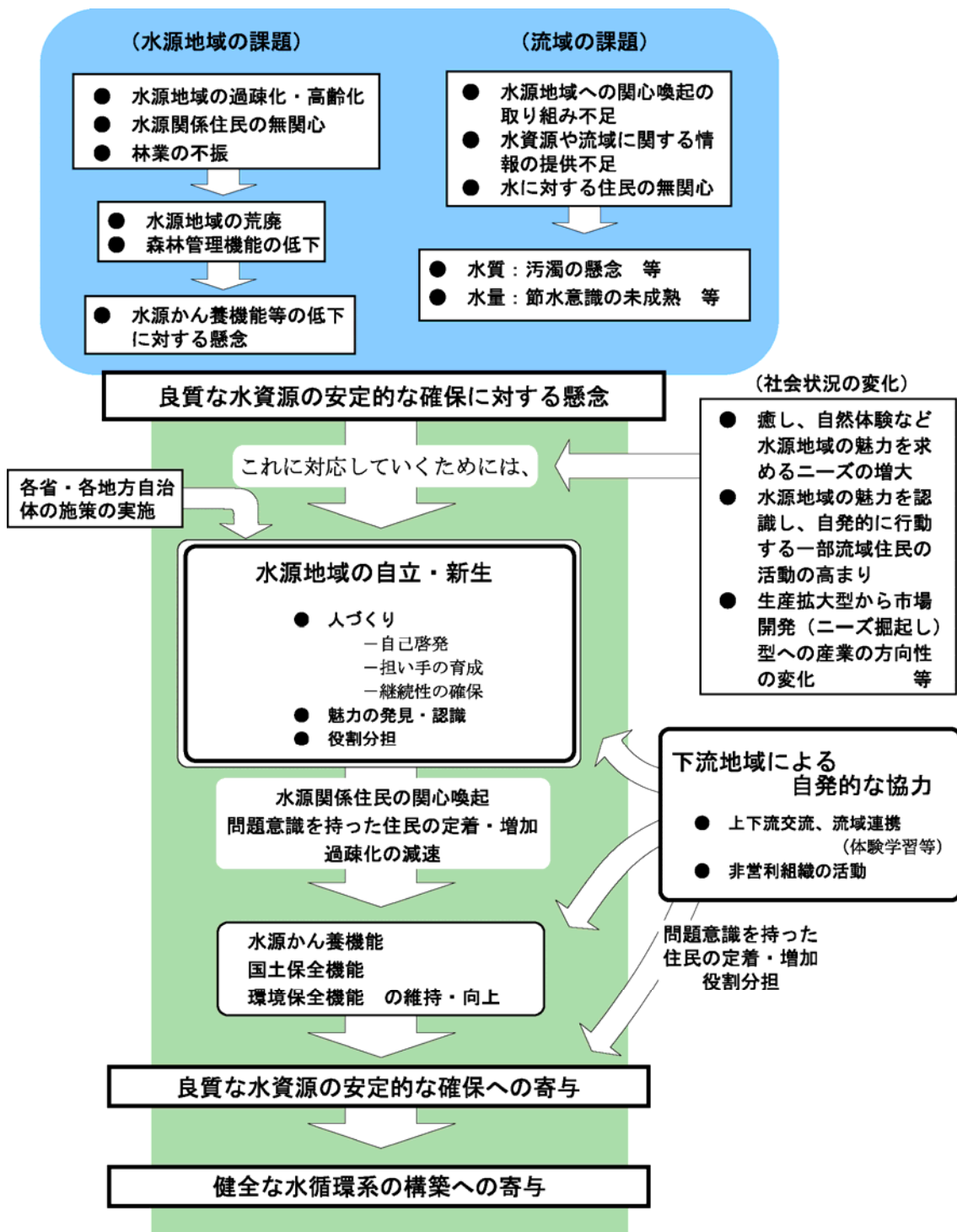
近年、地域づくりや環境保全など様々な方面でNPOに対する関心が高まるとともに、「特定非営利活動促進法」の制定など活動環境が整備されつつあり、今後その活動は一層大きな役割を果たすものと期待されている。

このため、行政とNPOは互いの立場を認識した上で、協働して水源地域の活力を高めていくことが、水源地域の自立・新生を図る上で、一層重要であると考えられる。

本報告書は、このような認識のもと、水源地域の現状と活性化に向けた取り組み及び水源地域におけるNPO活動の現状を踏まえ、水源地域対策におけるNPOとの連携の重要性を示すとともに、行政とNPOが連携していく上での課題及び連携の推進に向けた取り組みについて検討したものである。

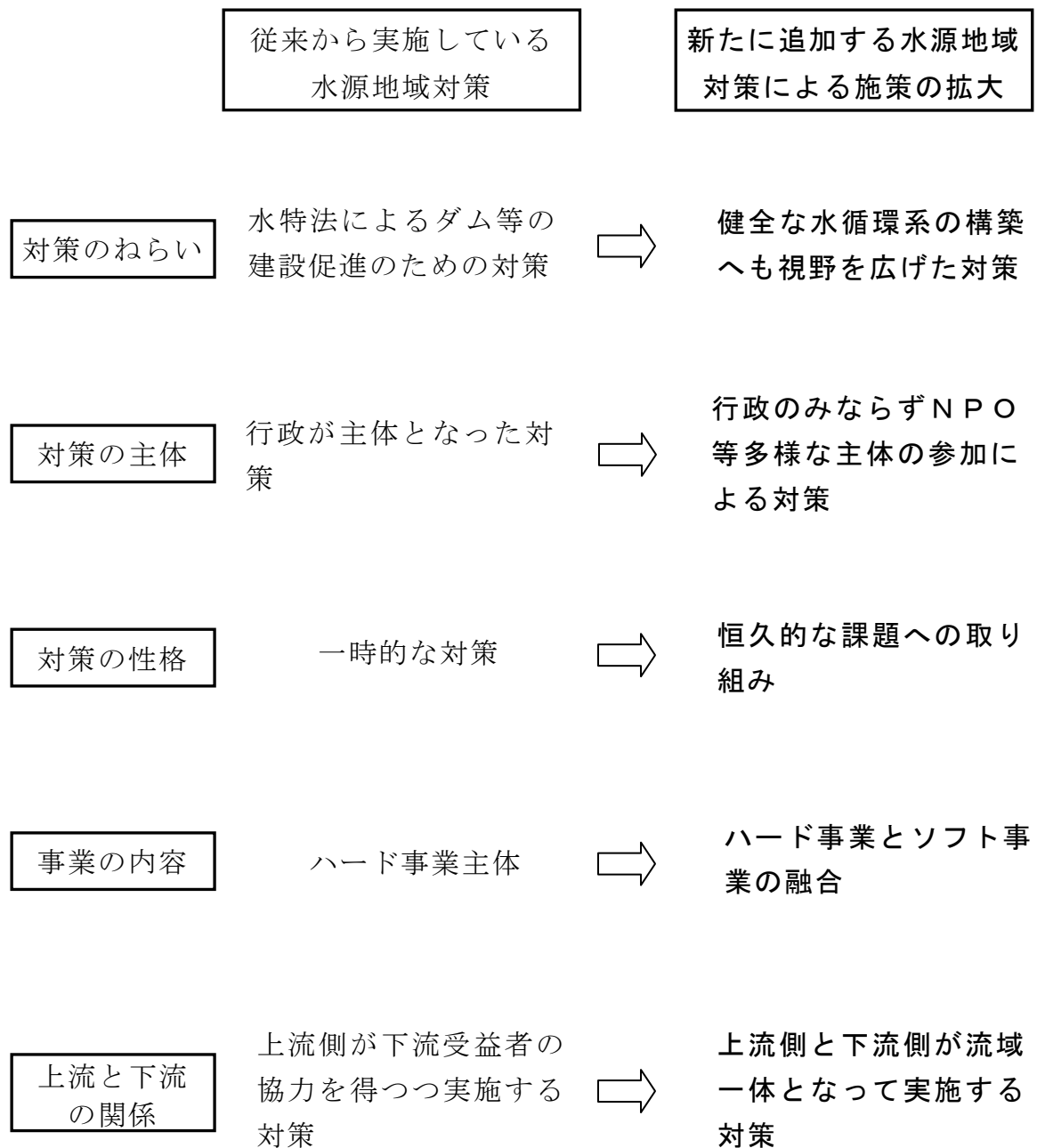
※本検討委員会で議論の対象としたNPOについては、法人格を有する非営利組織に限定せず、水源地域や流域で活動する任意団体や住民グループなど広範なものとした。

図1 健全な水循環系の構築のための水源地域対策



※『新世紀に向けて－水源地域の自立・新生と流域一体となった取り組みを目指して－（平成12年4月）』に掲載された図をもとに作成

図 2 新たに追加する水源地域対策による施策の拡大



※『新世紀に向けて－水源地域の自立・新生と流域一体となった取り組みを目標して－（平成 12 年 4 月）』に掲載された図をもとに作成

図3 水源地のイメージ

